

### 第3回文教厚生常任委員会会議録

令和6年2月15日

#### ○事 件

所管課報告事項

- (1) 令和5年全国学力・学習状況調査の結果について（学校教育課）
- (2) 修学旅行における最寄り駅への送迎について（学校教育課）
- (3) 八雲町教育委員会のインターネットにおける個人情報の取り扱いについて（社会教育課）
- (4) 第3次八雲町男女共同参画プランの策定について（社会教育課）
- (5) 看護補助者処遇改善事業の実施について（八雲総合病院・熊石国保病院）
- (6) 令和5年度決算見込みについて（12月末現在）（熊石国保病院）
- (7) 国保特別調整交付金（救急患者受入体制支援事業）について
- (8) 国民健康保険資格の職権喪失処理について（住民生活課）
- (9) 保育園留学について（住民サービス課）

#### ○出席委員（8名）

委員長	赤井睦美君	副委員長	佐藤智子君
	倉地清子君		齋藤實君
	関口正博君		能登谷正人君
	大久保建一君		黒島竹満君

#### ○欠席委員（0名）

#### ○出席委員外議員（5名）

議長	千葉隆君		宮本雅晴君
	横田喜世志君		牧野仁君
	三澤公雄君		

#### ○出席説明員（19名）

教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
学校教育課参事	小林卓也君	施設係長	阿部任敏君
社会教育課長	佐藤真理子君	社会教育課長補佐	若山晋悟君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院地域医療連携課長	佐々木裕一君	総合病院医事課長	加藤貴久君
熊石国保病院事務長	福原光一君	熊石国保病院事務次長	小池克明君
住民生活課長	石黒陽子君	住民生活課長補佐	武田利恵君
国民兼保険係長	清水満里君	財務課長補佐	田中智貴君
納税係長	宮沢孝行君	納税係主任	平井登君

住民サービス課長 北 川 正 敏 君

**○出席事務局職員**

事務局長 三 澤 聡 君

庶務係長 菊 地 恵梨花 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。

早速、第3回文教厚生常任委員会をはじめさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） はじめに学校教育課より、令和5年全国学力学習状況調査の結果について、ご報告よろしくお願いたします。

○学校教育課参事（小林卓也君） おはようございます。これについては私のほうから説明させていただきます。よろしくお願いたします。

事前にお配り差し上げた資料、まず資料3ページをご覧ください。全国学力学習状況調査は義務教育の機会均等とその水準維持の向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して、教育施策の成果と課題を検証し改善を図るために行われ、小学校6年生、中学校3年生を対象に行われている調査となります。それでは今年度の八雲町の結果についてご説明いたします。

資料4・5ページにお進みください。まず小学校調査では、国語については正答率65%、全国平均正答率との差は-2.2ポイントとなりました。算数については正答率56%、全国との差は-6.5ポイントとなっております。中学校の調査では、国語については正答率60%、全国平均正答率との差は-9.8ポイント、数学については正答率38%、全国との差が-13ポイントとなりました。3年に1度行われる英語については、正答率33ポイント、全国との差が-12.6ポイントとなっております。

正答率ではなく正答問題数で比較するとですね、小学校については全国平均との差は、0.3問からおおよそ1問。中学校については、おおよそ1問から2問の差となっていて、八雲町の児童生徒の学力、全国平均を超えるにはあと1問から2問の正答が求められる状況となっております。

次に各教科の結果についてとなりますが、資料6ページからになります。まず、小学校の国語については、正答数の多い子ども達の割合は全国とほぼ同等となっておりますが、間違った問題が多い。正答率が少ない子ども達の割合は全国に比べて若干多くなりましたが、ここ数年の推移を見ても全国との差がそんなに大きくない状態が続いているということですので、小学校の国語については全国の子ども達とほぼ同等な力を付けていると捉えることができます。

8ページの小学校の算数になりますが、算数については間違った問題が多い、正答率が少ない層の割合が本年度若干多くなりました。子ども達ですね、一人一人の学習状況に合わせた支援をさらに具体化していく必要があるということが分かってきました。また小学校調査では、白紙回答となる無回答率が極めて低い状態で推移しており、今年度の子ども達もこの調査に向けて意欲的に粘り強く取り組んでいるということが伺われております。

10 ページにお進みください。中学校調査になります。国語、そして12 ページからの数学、そして14 ページからの英語については、今年度の対象学年の結果については、間違っただ問題が多い正答率の低い層、少ない層の子ども達の割合が全国と比べて高くなっています。中学校では各教科で小学校同様、一人一人の学習状況に応じた、きめ細かな指導に合わせて小学校中学校の接続、9年間で子どもを育てるという連携を強化した指導をしていただくように校長会等で伝えているところでもあります。

続いて教科調査と同時にされる児童生徒質問紙調査結果について説明になります。17 ページへお進みください。現在の学習指導要領で求められている自分で考えて取り組む、友達と協力し合いながら考えを深めたり広げたりするっていうような学習については、よく行ったと回答した子ども達は、今年度は全国に対して低い値となりました。

18 ページの⑥のところなんですけれども、八雲町でいち早く整備した1人1台の学習用端末、chromebook なんです、それを学習場面でよく使うと回答した子ども達は、全国に対して高めの値となって特に中学校で高くなっています。学習用端末を効果的に利用した授業改善が推進されているということが分かっています。

19 ページからは学習習慣や生活習慣に係る質問紙となりますが、特に19 ページの②のところですが、中学校では家庭学習の時間が少し全国に対して短い状況となっております。小学校についても、北海道教育委員会で1日1時間は勉強しましょうって呼び掛けられていますが、1時間を超える家庭学習を行っている子ども達がおおよそ半数ではありますが、昨年度の6年生は1時間を超える家庭学習を行ったと回答した子ども達が8割を超えていたので、今年度の6年生の特長が現れた報告となっております。

またこの他に、テレビゲームや携帯電話、スマートフォンなどの使用時間が長い、そして家庭での読書時間が短い、決まった時間に起きる、決まった時間に寝る、朝食を食べる等についても引き続き家庭や地域と連携し取り組んでいく必要があると考えています。

この他には八雲町の子ども達は、いじめはよくないって認識が高い子ども達が多いとわかっておりますが、反面、23 ページの一番上①にある学校に行くのが楽しいですかって質問に対して、特に今年度の小学校6年生では低い値となりました。昨年度同じ設問で楽しいと回答した子ども達が今年度の倍以上いたので、この部分についても今年度の子ども達の特長が現れているということが分かりました。

最後のページ24 ページには総合評価を記載しております。八雲町の各学校では全国学力・学習状況調査のほかにも、標準学力テストや知能検査、中学校ではさらに実力テスト等の共通のテストを実施しています。これらからも全国や北海道、そして渡島の中での平均で子ども達の状況を比較しながら授業改善に繋げています。

これらのテストで、知能検査、知能偏差値から期待される学力が示される資料があるんですけども、知能に対して学力が高い状態をオーバーアチーバーといいます。知能に対して期待される学力が低い状態をアンダーアチーバーといいます。バランスが取れている状態をバランスドアチーバーといいます。各学校では特に知能偏差値から期待される学力が低い状態、アンダーアチーバーのお子さんに対する学習支援を具体化するための資料としてこれらのテストの結果を活用しています。この結果の推移をまとめると、ここ数年は同じ傾向がありまして、入学の翌年2年生段階で行う検査では、このアンダーアチーバー、知能偏

差値に対して学力が低い状態のお子さんがおおよそ4割いるということがわかっています。つまり小学校低学年段階では期待される学力が低いお子さんが多いということですが、これが2年後の4年生段階になると、この状態の子ども達が大きく減少します。それで知能と学力のバランスが取れた子ども達がおおよそになっています。

それで中学校の全国学力学習状況調査がおおよそ全国を越えた令和3年度の中学校3年生ですが、その生徒はアンダーアチーバー、知能より学力が低い子ども達がかなり低い状態であったということも分かっています。それで先ほども触れましたが八雲町では小学校低学年段階のアンダーアチーバー状態の子ども達が極めて多い状況が数年続いているということから、これらの課題解決には幼児教育施設と小学校の連携を促進して、特に小学校入学時までには育てたい資質や能力を小学校と幼児教育施設との共通理解を図っていくことが必須であるなど考えております。

最後になりますが、今年度の調査結果から見えてきた成果と課題について町内の各小中学校と共有しており、八雲町の児童生徒の資質を高める教育活動を充実させていきます。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、意見はございませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 今のアンダーアチーバーの関係ですが、これ小学校入学時に調査するんでしょうか。

○学校教育課参事（小林卓也君） 小学校1年生段階では、なかなか正確な値で答えられる状態ではない子ども達もいらっしゃるので、2年生から行っております。知能検査は2年生と4年生。

○委員（斎藤 實君） そして先ほど説明の中では4年生になったらやはり知識がついてくるという説明だったように思うんですけども、やっぱりそういう方向に行くんですね。

○学校教育課参事（小林卓也君） ここ数年の子ども達、子ども達だいたい一つの学年に100人程度八雲町にいるんですが、たとえば学習が得意なお子さんが何人かいたら数値が上がったりって数ではあるんですが、この値については毎年毎年同じ傾向で、4年生段階になると大きく減少してバランスも取れた学力を有した子ども達が多くなっています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） まず24ページの八雲町児童生徒の頑張り所っていう欄で、自分に良いところがあると思っている割合が少なめってありましたね。それと困りごとや不安なときに先生に相談できない割合が多くなってなんか気になっていて。というのは、結構、私学校に行く回数が多いことから、たまたま授業に入らせてもらって見学って場面があって、それが英語だったんですが、英語の先生2人いらっちゃって、あとほかの先生が2人いらっしやる中で、6年生で、たまたま一人の子が具合悪くなって、それを周囲の子が気付くんだけど、声を、大丈夫って声をかけるんだけど、そこからざわざわするんだけど授業は進んでいる。たまたま行って具合悪かったのが自分の息子だったんですが、女の子が私

の所に、息子さん具合悪いみたいだよって言うてくれて、でも本人も言わないし、結局私が手を上げて先生具合悪そうですって言ったんですが、中学校でも前に三澤議員さんが言うてただけれども、自分のことを言えたり、人のことを先生に伝えたりってことがなかなかしづらい環境なのかなと思っていて。息子だったから本人に聞いたんですね、そしたら授業してるから言いづらいとか、なんかそういう感じなんですね。女の子達もなぜか先生には言えない。先生たちは一生懸命にやってるから気付かないって感じのがあるのは、言ったら駄目って感じではないんですよ。

○学校教育課参事（小林卓也君） もちろんそうです。体調については最優先。

○委員（倉地清子君） なんか、でもそういう環境が、雰囲気的に先生に気を遣っている部分が多いのかなって気がするの。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 今の話を聞いていて、先生に言いにくいのか、授業で周りの児童生徒に気を遣って、自分が迷惑かけたくないってどちらなのかなって感じました。それで子ども達が今、先生についているのがあるかもしれませんが、子ども達ですね、上智大学とかに言っても非常に中学生とかすごく発言するんですね。ですから先生にだけ伝えにくいって人間関係になっているとも、我々も学校に行っていて、なかなかそう感じないところもあるので、その辺学校ともよく話をしながら子ども達や先生たちに伝えにくいのかを我々も把握したいと感じました。

○学校教育課参事（小林卓也君） 今の質問の、自分には良いところがあると思っている子ども達が少な目ってことなんです、この傾向は、八雲町は続いていて、自分には良いところがあるって答えられる子どもは少ないですが、少しはあるかなって回答も含むと、おおよそ全国並みになるんですね。そうすると、八雲町の子ども達はちょっと控えめなところがあるのかなって思ったりはしています。ただ、この傾向については、私が教育現場にいたときも、ちょっと控えめな子ども達が多い学年については数値が下がります。人間関係がどんなに良くてもっていう傾向はあるんですが、やはり教育現場では自分の良さをしっかりとアピールできる子どもを育成していくことが大事ですので、こういった数値も分析しながら教育の改善に繋げているところです。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 7ページのグラフ、右上のグラフなんですが、八雲だけに限らず全国的に書く力というか、それがすごく顕著に表れている。全国も北海道も同じなんだなるところですが、八雲は読み込みというんですか、そっちのほうは力、施策としての力も入れているでしょうし、その効果も表れて向上しているようですが、それに伴って書く力も向上したらいいんですが、それはなかなか難しいってことが現れていると思うんですね。それで全国と北海道も同じレベルだから、これでいいって見方もあるかもしれませんが、八雲がこれを超えていけたら更にいいなと思いますので、なんか今後どうしていったらいいんだろうってお考えはありますか。

○学校教育課参事（小林卓也君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○学校教育課参事（赤井睦美君） 今、ご指摘のとおり、読み込むところについては、汎用的読解力を育成する需要改善ということで、八雲町内の全小中学校で実践しているところ  
です。これは言い換えると情報のインプットを正確にできる力をつけましょうっていう取  
り組みになります。

それで子ども達は、確かにその考えを表すというところでも、たとえば書くことの数字が  
低いというのが課題にはなっていますが、この力を育てていくためには、やはり情報を正確  
に捉えて自分の中で整理して、今度アウトプット、書くことや表現することに繋げていくと  
いう段階を今視野に入れておりますので、今はインプットのほうに全学校で重点を置いて  
取り組んでいるという段階で、このあとインプットの力が確かに高まりましたという状態  
になったら、少しずつアウトプットにも重点を置いていくということも考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口君。

○委員（関口正博君） 21 ページの自己肯定感、先ほど八雲町の子どもは控えめな子供が  
多かってこういうところに繋がっているのかなって。以前も八雲町の子ども達の自己肯定  
感や、自己有用感が低いというのが聞いたことありますが、これというのは家庭環境なのか、  
それとも都市部より地方のほうが高めになる傾向があるのか、この辺ってなんか原因とい  
うのは考えられるものってあるんでしょうか。

○学校教育課参事（小林卓也君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○学校教育課参事（小林卓也君） たとえばですけども、自分の良さをほかの周りが認め  
られるような環境に長くいる子どもは、自己肯定感が高まっていたりする傾向には、一概には  
一人の性格もあるのでそういうことにはなりません、たとえば、よく小学校の低学年なん  
かに行うのは友達の良いところを見つけようってことを、学級で長く取り組んでお互いに認め合  
える状況にしましょうとか、人の間違いに対して、ただ間違いだって指摘をするだけではなくて、  
自分の考えを交えながら伝えることができるようにしましょうって。

そういう人間関係を学校現場で生活させていくことで、自己肯定感が少しずつ高まって  
いくということもありますが、このほかにも、やはり家庭において子どもが認められる場面  
が多いとか、地域においてもそういう活動が多いとか、自分がした努力に対して称賛の声を  
聞く場面が多いとか、そう言ったところも大きく影響しているので、一概に都市部やそうじ  
ゃないところの比較もできないんですが。

そういったところも全部影響していると考えますが、学校現場では、集団で生活を行う学  
校現場では、お互いの人間関係作りが自己肯定感の高まりに繋がると考えているので、細や  
かな取り組みを継続しているところではあります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口君。

○委員（関口正博君） 数年前からきっとそういう傾向はあって、その対策を練られている  
ということだけでも、今はまだそういう効果が出てきていないって分析なのか、次の質問

のあなたの良いところを認めてくれていると思いますかの部分も、小学生は凄く低いですよ。すごく悲しいですよ。小学生でこんなふうに思ってしまうのは、幼少期において非常に大きいことなのかなと思います、その辺の分析はどうですか。

○学校教育課参事（小林卓也君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○学校教育課参事（赤井睦美君） 例えばこの数値、中学校では高いんですよ。今年度の3年生については、すごく先生も認めてくれているなって実感を持っている子ども達が多い。ただ小学校6年生については、学校にも同じ質問していて、学校は8割9割なんです。子ども達の良いところをほめて指導しています。ただ学校現場では、ほめる指導もしますが、いけない行動とか努力できない子ども達に対して指導する場面も多い。それで子ども達がどんなふうに捉えたか、自分はこれだけ褒められたいのに、先生は確かに褒めてくれるんだけど、怒られることも多いよなって、子どもがどこにつけるかということも影響してくるんですね。なので、例えば生徒指導上の課題が多い学年の子ども達は、やっぱり先生から褒められているというふうに回答する子どもは、ちょっと低めになる傾向はあります。

ただ、そればかりではないので、学校現場では、やはり子どもの良さを認めるってところが根底にあって、その学級づくりをしていますので、逸脱はしません。難しいところと感じています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 私、息子が6先生だから見させてもらって。学年レクがあって行ったんですが、こんなことないよなって雰囲気ですごく楽しそうだったんですね。親子との関係もいいし、親子レクって給食一緒に食べるんだけど、なかなか高学年になったら親と一緒に食べるの恥ずかしいとかってあるんだけど、一緒にくっついてお話ししたり、若しくは隣のお母さんに声をかけてくれたり、友達同士も協力し合っているところがあるから、このデータって、本当にこのデータの目安というか、入ってしまったら意外と微妙な判定なのかなって私思ったので、言わせていただきました。

もう一つ質問なんです、先ほど教科に関する調査で、国語、そのときに生徒数の少ない層の部分で、段々全国と同等くらいになってきているってことだったんですが、この総括の四角の部分で、個々の学習状況に応じた支援を更に充実することで、より近づけていくと考えるというのは、これAIの分析ですか。

○学校教育課参事（小林卓也君） そうです。

○委員（倉地清子君） であつたら、これからなんでしょうけれども、具体的にどのような状況になるか考えていますか。

○学校教育課参事（小林卓也君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○学校教育課参事（赤井睦美君） 個々の学習状況に応じた指導っていうのは、そういう視点は前からあったんですが、最近では例えばクロムブックを使って子ども達が一人ひとり、自分に合った学習を進めて行くって学習を取り入れていくことが重要とされていて。たとえば、その中で出す課題をこの子に合わせた課題、この子に合わせた課題ってかたちで分

けたり、学習課題の到達点についても、今回あなたはここを目指して学習を進めましょう、あなたはここに注意してこういうことで学習していきましょうって、一人ひとり個別の学習課題を出したりする学習場面が増えていて、こういうことをより取り入れていって、子ども達一人ひとりの学習力に合わせて指導していきましょうっていう判定になります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 関口君とか、他の人たちと近いものがあると思うんですけども、23 ページの（6）学校に行くのは楽しいと思いますかってことで、小学校で極端に低くて、それで中学校になったら高くなる。これ全国平均と北海道の平均でいったら、普通、高等教育のほうに行けば行くほど勉強も難しくなるだろうし、友達関係も複雑になるだろうし、中学校のほうが数値は低くなるのが正常だと思うんですね。八雲は逆に中学校は高いけれども小学校で低かって、これは小学校の現在の教育っていうか現場に対して何か問題があるって、ちょっと真剣に考えないとないんじゃないかって。ちょっとこれは問題だと思いますが、どうですか。

○学校教育課参事（小林卓也君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○学校教育課参事（赤井睦美君） ここは今年度の6年生の特長がよく表れた項目で、実は昨年度の6年生はこれが6割くらいまであるんですよ、楽しいっていうふうに答えた子ども達。それでこの調査をして、今年度の6年生についてはこのような結果になりましたということで。小学校の、特に小学校の校長先生たちと共有して、この調査4月に行って、5月には各学校で独自に自己採点して取り組みに繋げてるんですが、そういったことで各学校では学校で充実した生活、学習を行えるような手立てをとってきているところです。その数値を検証することはまだできていないんですけども、ここは確かにすごく問題点だということで対策をとっています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤議員。

○委員外議員（三澤公雄君） 今の質問のところで追加質問というか、それなら聞かなきゃいけないと思ったんですが、八雲の小学校の場合、八雲小学校を除いて少人数な学校、八雲小学校だけ違うということで、これ小学校の平均ですよ、低かって。これは地域の差で平均がこういうかたちになったということなんでしょうが、要するに今言った傾向、去年の6年生は違いましたよっていうのが、特定の地域でそういう傾向があったから、こういう数字になったのか、全体的にそうだったのかって聞きたいんです。

○学校教育課参事（小林卓也君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○学校教育課参事（赤井睦美君） この結果は、八雲町全体の小学校であれば、全児童の結果になります。ただ学校別の結果もありまして、たとえば小さい学校の子ども達は、このあたり100パーセントなんです。1人2人なんです、です平均を取るときに、全児童の

7割5分型が通学している八雲小学校の結果が大きく反映されるというのは正直なところ  
です。ですので、おおよそ八雲小学校の結果に似ているというふうになっていることになり  
ます。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤議員。

○委員外議員（三澤公雄君） 児童のばらつきからいったら、全部の数字がそういった大き  
な学校の影響を受けるって考えてもいいってことですね。

○学校教育課参事（小林卓也君） はい。

○委員外議員（三澤公雄君） 分かりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

数年前から教科書が読めない子ども達って本が出るくらい汎用的読解力が下がっている  
というのが出ていたので、今この結果で今の子ども達が駄目ってことには全然ならないと  
思いますが、やっぱり家庭と地域も力を合わせて、子ども達の持っている能力がもっともっ  
と伸びるようにやっていきたいなって。

今朝、私は幼稚園ですが、子ども達何人かにバナナに何で種がないんだろうって聞いたら、  
子ども達が先生昔は種があったんだってって、ここに書いてるって、そういうことを子ども  
って本当に真剣に調べてるんですね。そういう環境を家でも作れて地域でも作れて、そんな  
八雲町になってほしいなと思います。せっかくコミュニティスクールもあるので、是非この  
結果をいかして、ここが低いとかではなくて、良いところを伸ばしていけたらいいなと思  
います。詳しい調査結果をありがとうございました。

それでは次に行きます。修学旅行における最寄り駅の送迎について、よろしく願いいた  
します。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） おはようございます。それでは修学旅行における最寄り駅  
の送迎について、資料はございませんが私から説明させていただきます。

昨年8月の当委員会でご指摘がありました、修学旅行における駅への送迎については、教  
育委員会並びに校長会で協議を行い、令和6年度から学校から最寄り駅まで送迎を行うこ  
とといたしましたのでご報告させていただきます。これまでの修学旅行へのスクールバス  
の廃止については、修学旅行は児童生徒の登下校の時間と重なり配車が困難であることか  
ら、学校との取り決めによってスクールバスは修学旅行では配車しないとしておりました。

しかし、過去に、修学旅行のための送迎と把握できずに学校からの申請を受けて、直前にな  
って修学旅行のための送迎だったということが判明したことがございますが、たまたま  
偶然登下校の時間と重ならない時間であったということで、特例として最寄り駅まで送迎  
した経緯はございます。令和5年度については修学旅行に対する配車はありません。

熊石地域については小学校及び中学校の統合の際に、最寄り駅まで送迎することと取り  
決めとして決めていた現状がございます。こうした町内の状況と、各学校における児童生徒  
数の減少によって、バスを借り上げて修学旅行ではなくてJRを利用して修学旅行へ行く  
ってパターンが増えてきておりますので、そういったことも踏まえて、保護者負担を軽減す

るためにも、令和6年度から学校から最寄り駅まで教育委員会の車両により職員が送迎することといたしました。

ちなみに修学旅行の行先ですが、令和6年度から町内の小学校では札幌方面に、中学校については東北方面を予定していることを各学校から報告を受けていますのでご報告いたします。以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） このことについて何か質問、ご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 聞き取れなかったことを聞かせてほしいんですが、送迎は職員ということで、何を使うんでしたっけ。すみません、聞き取れなかったです。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 教育委員会の公用車等を使って送迎を検討しております。

中学生については東北並びに東京方面ってことでございますので、訂正させていただきます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） もう一回確認、東京に行く学校があるってことですね。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） そうです。東京に行く学校もあるということです。

○教育長（土井寿彦君） 私からも。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 変更があります。落部小学校今まで東北方面だったんですが、令和6年度からは同じように落部小学校も札幌方面に変更となっております。中学校は今までどおり変わらず落部中だけが東京へ行くということが、今のところそういう方針です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 一点報告追加させていただきます。

皆さんからもご指摘いただきましたエアコンの進捗状況についてお知らせしたいと思います。八雲中学校を除く、町内の小学校中学校のエアコン設置について現在進めているところですが、昨年12月に第4回定例会において補正予算を可決いただきまして、実施設計を12月末から入札を行い、実施設計を進めているところです。教育委員会としては、できるだけ早く工事を進めたいということで、来る第1回定例会で工事費の補正も行う予定です。なお実施設計、工事を共に同時並行で進めさせていただいているということで、12月分の補正分、それから今回提案させていただきました工事分については、繰越明許費として補正を行うこととなっておりますので、皆さんにご協力をお願いしたいと思います。進捗状況については以上です。

- 委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 早めをお願いしたいんですが、よく全国的にエアコンが足りないっ  
ていうのを聞くんですが、その確保は大丈夫なんですか。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。
- 委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 今のところ納期まで2か月、最大で5か月くらいを予定し  
ているということで聞いておりますが、建設課とも調整しながら一度に全部10校全て同時  
進行では無理ですが、時期をずらすだとかって方法を取りながら、できるだけ早い段階で付  
けられるように準備を進めてきたので確保できると考えております。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。それでは早めに付くということによろしく  
お願いいたします。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

【社会教育課職員入室】

- 委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。
- それでは八雲町教育委員会のインターネットにおける個人情報の取り扱いについて、社  
会教育課よりご報告よろしくお願いたします。
- 社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。
- 委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。
- 社会教育課長（佐藤真理子君） おはようございます。
- それでは、説明します。本件は、昨年9月の第3回定例会の予算特別委員会において質問  
がありまして、その時点で教育委員会における統一的な取扱いを定めていなかったことか  
ら、これを定め報告させていただくものです。資料、別紙をご覧ください。
- 基本的な考え方としては、インターネットにおける情報発信は地方自治においても、積極  
的に活用することが求められてきている一方で、インターネットによる情報発信は、後戻り  
ができずに取り返しのつかない事態になる可能性があることを十分に認識して活用しなけ  
ればなりません。こうしたことから、教育委員会のホームページに情報を掲載するにあつ  
ては、人権を尊重する観点から、個人情報を保護し、将来的にもトラブルに巻き込まれるこ  
とがないよう十分に配慮する必要があるため、インターネットへの個人情報の掲載は、教育  
的活用の目的を達成するために必要である場合に限り、本人及び保護者の同意を得て行う  
ことができることとするものです。
- 個人情報の定義ですが、法律に掲げる内容と合わせ、情報に含まれる氏名、生年月日、そ  
の他、記載のとおりでございます。個人情報の取扱いについてですが、教育的活用の目的を  
達成するために必要である場合に、インターネットに掲載する場合の取扱いを（1）から  
（5）まで定めています。

(1) 氏名は、個人が特定されないよう表記する。ただし、作品等に付する場合や被表彰者等として掲載する必要がある場合は、姓又は姓名を掲載できる。

(2) 写真等については、個人が特定できないよう集合写真とするとともに、必要に応じてモザイク処理などを行う。

(3) 掲載する作品は、教育活動の過程において作成・制作されたもの、各種研究会・展覧会等に応募したもの、既に発行された冊子等に掲載されたものなどとする。

(4) 意見・考え方等については、意見等の表明者が特定できないようにする。

(5) その他として、国籍、本籍、住所、電話番号、生年月日、家族構成等の個人のプライバシーに関する情報は掲載しない。

以上について、校長会とも考え方と現状について確認し合ったところであり、今後、この取扱いに基づいて進めてまいりたいと思います。なお、この件で、議会での議論の発端となった、平和学習事業参加者による平和の誓いをインターネット上では、氏名をイニシャル表示していました。

今回の取扱い決定により、教育的な目的を達成するために、氏名の記載が必要であるとは考えにくいので、今後は学校名と学年のみのインターネット掲載になると考えておりますが、平和学習実行委員会の委員の皆さんとも協議してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

それでは取り決め事項は決められたということですので、皆さん、ご理解をよろしくお願ひいたします。

では次、第3次八雲町男女共同参画プランの策定についてよろしくお願ひいたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは説明いたします。

第2次の八雲町男女共同参画プランが令和6年度で終了することから、令和7年度から16年度までの10年間を見通したプランを策定するものです。八雲町では、これまで第1次は平成17年度から平成26年度、第2次は平成27年度から令和6年度と10年間ごとにプランを策定してまいりました。第3次プランの策定にあたっては、第1次、第2次プラン策定において協力いただいている、八雲町男女共同参画社会をめざす会に策定委員会に参画いただいで進めてまいりたいと思います。

策定スケジュール案ですが、策定委員会を4月からスタートする予定であり、そのため3月に策定委員会の一般公募委員を募集いたします。また、策定にあたっては、これまで同様に町民アンケートを実施し、素案作成後は、文教厚生委員会に中間報告して、パブリックコメントを行い、令和7年3月までに策定いたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤議員。

○委員外議員（三澤公雄君） 第1次っていうのは何年でしたっけ、作成したの。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） プランは平成 17 年度から平成 26 年度の 10 年間でした。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤議員。

○委員外議員（三澤公雄君） それで今度、新たに第 3 次ってことで継続してってことなんですけど、これこの間の 5 年くらいの国会の議論で、男女共同参画って言葉自体が、男女平等って言葉を使いたがらない、一部の宗教的勢力の影響を受けた国会によって決まってきたというのが見えてきたと思いますが、そういうことを考えたら第 3 次男女共同参画っていうよりも、新たな名称を使ってはっきり男女平等だとか、今の時代に求められているジェンダーギャップを埋めることが狙いならそういった名称に変えるって考え方もあるんじゃないかと思いますが、その辺の議論はされましたか。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 男女共同参画、男女平等と以前、三澤議員からも議場でご質問をいただいております。そここのところ、法律の方が共同参画ということもございまして、私もそのような文言で平成 17 年度から作成させていただいたところです。

今、三澤議員がおっしゃったジェンダーといいましょうか、多様性みたいなところもこれからのプランにですね、織り交ぜていくことが必要なのかも策定委員会の中でお諮りして、もう少し以前、赤井委員長ともお話をしたことがありますけど、男女というより人権という広い視点に立ち返るといふか、そういった視点でタイトルもどうかとありますが、内容についても、もうちょっと広く検討してきたいと。それは策定委員会の中で諮っていききたいと思っています。

第 3 次は私も仮称と付けたらよかったですけど、そこまで至らなかったものですから、今のところこういう記載ですが、ジェンダーという視点もですね、踏まえて考えていく必要があるのかなと、繰り返しですが策定委員会にもお諮りしていききたいと思っています。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤議員。

○委員外議員（三澤公雄君） ということは、たまたま僕は名称にこだわってしまいましたけど、中身の議論として、場合によっては名称変更も可能というふうには受け止めても良いんでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） ジェンダーって言葉が先に来て、そしてたとえばサブタイトルとして、法律で市町村においても国や道の計画などを参考にして、計画を定めることに務めなきゃならないと、努力義務規定になっていますから、その努力義務規定で今まで策定してきたので、男女共同参画プランって、たとえばこれが本タイトルなのかサブタイトルかわからないけれども、それが共同になるか平等になるかははっきり申し上げられませんが、表題の一番目のタイトルからして変更されるであろうと、これは可能性は十分あると思います。それに伴って内容についてもしっかりとジェンダーも織り交ぜていくということがタイトル

と共にないようにも伴っていくのかなというふうに策定委員会のほうではお話をさせていただきたいと思います。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤議員。

○委員外議員（三澤公雄君） 分かりました。ちょっときっかけは名称にこだわったんですが、平成17年から取り組んでさらに第3次までやらないと、目標に達しないってこの遅々とした歩みの原因は変な話名称を含めた中身にあるのかなと思ったものですから発言させていただきました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

私も今の発言、20年前と比べたら名簿も男女別じゃないですし、制服も女性もスラックス選べるって時代で随分変わったと思うので、この男女共同参画プランもやっぱり現状にあったように、ジェンダー平等というか、そういう視点で進めて行ってもらえたらいいなって。でもそういう視点で進めますって答えがあったので、それで進めていただけたら助かります。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 以前、これ委員長からもご示唆いただいて、今、前段階としてそのように進めて行きたいと考えていますので、繰り返しですが策定委員会に諮っていきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。なければこれについては以上で終わります。ありがとうございました。

#### 【社会教育課職員退室】

#### 【八雲総合病院職員・熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

それでは看護補助者処遇改善事業の実施について、八雲総合病院と熊石国保病院よりご報告よろしく願いいたします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 看護補助者処遇改善事業について、ご説明いたします。別紙をご覧ください。はじめに、本事業の概要について説明いたします。

本事業は、令和5年11月2日閣議決定されました、デフレ完全脱却のための経済対策において、2024年度の医療・介護・障害福祉サービス等報酬の同時改定を見据えつつ、喫緊の課題に対応するため、人材確保に向けて、必要な財政措置を早急に講じることとされたことを踏まえ、他の職種より給与水準が低く、人材確保や定着が困難とされている看護補助者の処遇改善を行うことを目的に、対象医療機関の看護補助者1人当たり月額平均6千円の賃金を引き上げる措置が講じられ、令和6年2月から適用されるものであります。

対象期間は、令和6年2月から5月までで、補助金額は看護補助者1人当たり月額平均6千円及び増加する法定福利費等の事業主負担分となっております。

対象医療機関は、病院または病床を有する診療所で、特定の診療報酬、具体的には入院病棟で、看護補助加算、急性期看護補助体制加算、地域包括ケア病棟や障害施設等入院基本料などを算定する病棟を有する施設とされており、総合病院、国保病院ともに全病棟要件を満たしております。

次に対象となる職員ですが、病棟に勤務し、看護補助業務に専ら従事する看護補助者とされております。

実施についてですが、本事業の目的、趣旨を踏まえ、事業実施しようとするものであります。(1) 実施方法ですが、賃金引上げにつきましては、特殊勤務手当として整理をし、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例に当該手当を追加しようとするものであり、第1回定例町議会へ条例の一部改正案を上程しようとするものであります。なお、手当の名称等、改正案につきましては、現在調整中でございます。

(2) 支給対象職員は、2月現在常勤換算で、総合病院30名、国保病院13名に対し支給しようとするものであります。

次に(3) 支給金額ですが、先ほど事業概要で説明しましたとおり、国で定める1人当たり月額6千円とし令和5年度、令和6年度を合わせた総額は、総合病院72万円、国保病院32万2千円を見込んでいます。

裏面、次ページをご覧ください。(4) 財源措置ですが、原則は、全額、国費となりますが、国の補助基準において、実際の入院患者数に対し必要となる看護補助者の人数を理論的に勘案した基準が示されており、その範囲内での補助となります。

(5) 予算措置につきましては本来であれば補正予算計上するところではありますが、既存予算内での執行が可能ですので、令和5年度につきましては、予算執行残の中で対応をさせていただきたく存じます。

最後に(6) 令和6年6月以降の見通しにつきましては、現時点では未確定ではありますが、国の方針としまして、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提としていますことから、何らかの方策が示されるものと考えられ、過去に実施されました看護職員の処遇改善と同様に、診療報酬により財源措置されることが想定されます。今後の国の動向を注視しながら、状況によりましては更なる対応が必要となりますので、その際は、ご提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、看護補助者処遇改善事業についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員(倉地清子君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。

○委員(倉地清子君) 看護補助業務をされている方、総合病院は30名で、国保病院13名ですが、病棟対象ですもんね、たとえば外来とかにはいらっしやらないんですか。

○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長(赤井睦美君) 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 今現在 30 名って説明しましたが、あくまでも病棟に勤務する看護師は現在外来にもおりますが、外来のほうでは現在 6 名おりますが、今回の制度としてはあくまでも病棟に勤務する看護師ということでご理解いただきたいと思いません。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 国の指示ってということで、なんかちょっと寂しいなって感じはしているんですけども、これ期間限定で先ほど 6 月以降の見通しとして、未確定というのも指示待ちみたいな感じで、結局は 1 回上げたものは下げられないじゃないですか、不安だになっていがあるんですが。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） ご指摘いただいたとおり 6 月以降未確定というところですが、おそらくですが、過去の制度もございましたが、診療報酬に上乘せしてそれを財源に賃上げをするということがおそらくそうなるのではないかとということで、現在考えてございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 助手さんの病棟勤務、外来勤務とあると思いますが、それはやっぱり看護師と一緒に勤務交替があるものなんですかね。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 病棟については当然、看護師の方もシフトといいますが、入っていますので交代はございます。今回の事業の背景としてはですね、介護職員の報酬がこれまで見直しが継続的に行われていたところですが、同じような業務をする看護補助、病院では補助監査といいますが、患者さんのお世話、身体介助、食事の介助や入浴等がありますが、非常に重要な役割を担っていらっしゃいますが、その部分の給与が非常に低いということで、その部分をなんとか財源措置するというので、国のほうで考えた結果なのではないかというふうに考えてございます。

一方外来のほうで勤務する補助監査については 0 ではありませんが、比較すると業務内容が違うのかなということで整理してございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ちょっと、なんかうまく伝わってなかったのかなと思うんですが、外来の方は病棟に上がるってシフトはないんですね、わかりました、ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 病棟勤務者だけってことなんだけれども、身分的には外来勤務も同じなので、国が100パーセント補助しなくても、町、総合病院独自で6名、あるいは国保病院で何名いるか分からないけれども、その枠から外れた人方の分を持つってそういう考え方はないんですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 今回、この補助金が病棟に勤務する看護補助者にしぼられて制度設計されているということで、私どもも同じ職種であれば、やはり同じようにという気持ちは当然持っていますが、なにせ財源を伴うものと。それと庶務課長から説明しましたとおり、病棟の看護補助の業務内容は非常にハードといたしますか、タフな職になっています。こういった業務負担を考えたら、たとえばメッセンジャーとして物を運ぶとか、患者さんを誘導するというのではなくて、一番負担が大きいのは入浴の介助や食事、排泄の全体的な身体介助が非常に負担が大きい。そのことで低賃金って言葉が病棟で働く、あるいは介護施設で働いて人がなかなか確保できていないのが、国のほうである程度焦点をしぼってきてるということで、今回は国の趣旨にのっとって、大変なところにはメリハリといたしますか、付ける必要があるというふうに思っていますので、今のところ外来勤務、要は平日でのみ勤務するような看護補助者については、現行の賃金体系の中で処遇してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） もちろん国の考え方も分かるし、総合病院でこういうふうに出してきて、考え方は理解はするんです。理解はするんですけれども、今日本では人手不足で困っている。それでこういう改善をしていかなければ、排便なんか特にそういう手のかかる、人の嫌がることをやってくれている補助者の人達には、ある程度、やはりそういう人方も一緒に手当を出すべきだっていうふうな、私だけの考えかもわからないですけど、あってもいいんじゃないかって思うんですね。

それで問題はどうせ何か月、4か月でしょ、そしたら赤字出してる両方の病院だから大したこともないんじゃないですか、それくらいプラスしてやっても。外来の6名ないし熊石の病院プラス、そんなにやはり身分補償はちゃんとしてやるべきだと思いますが、もう一遍その辺の考え方。無理矢理通せっていうんじゃないですよ。考えてやったらどうですかってことですから。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 能登谷委員がおっしゃられましたことは、今私自身としては職員の処遇をきちんと改善して、人材確保を促しなさいって言ったご助言かというふうに感謝して受け止めています。ただ一方で、総合病院もそうですけれども、町全体の給与体系、賃金体系のバランスの中で、やはり総合病院だけでは決められない部分も当然ございます。気持ちとしては、病院の全管理職は、やはり処遇がある程度高くはない職員に関しては、もう少し引き上げられないかだとか、あとこういう言い方をしたら誤解を招くかもし

れませんが、この身分の方ですが、非常によく頑張ってくれてるなって、そういった率直な印象を持っている管理職も多いと思うので、基本的なスタンスとしては職員の処遇が可能な限り制度を活用してあげていきたい。そのことで人材が確保されて、良質な医療提供に繋がるって信念は、能登谷委員と私ども同様かと思いますが、繰り返しになりますが、全体の給与制度、賃金制度の中でのバランスもあるので、総務課とも今後いろんな場面で処遇について検討したり相談したりする場面があると思います。

今日いただいた言葉も総務課に報告しながらですね、全体の底上げというところ、総務課と協議をしてみて、いつということはなかなか言えませんが、そういう姿勢で臨んでいきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれについては終わります。ありがとうございました。

### 【八雲総合病院職員退室】

○委員長（赤井睦美君） それでは令和5年度12月末現在の決算見込みについて熊石国保病院よりご報告よろしく願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 12月末現在の予算執行状況をもとに作成した、令和5年度決算見込みについて説明いたします。資料1をお願いします。

はじめに表上段の患者数です。①入院患者数、延べ患者数で1万848人、一日平均29.6人、当初予算比較は、延べ患者数で8,184人、一日平均で22.4人の減、前年度比較では、延べ患者数で2,485人、一日平均で6.9人の減を見込んでおります。

②外来患者数は1万3,624人、一日平均56.1人、当初予算比較は延べ患者数で6,788人、一日平均で27.9人の減、前年度比較では875人、一日平均で3.6人の減を見込んでおります。

③入院収益と④外来収益を併せた⑤小計は4億8,283万3千円で、予算比較では2億9,515万1千円の減としています。Aの収益総計で7億4,893万5千円、予算比較2億6,075万円の減を見込んでおります。

続いて費用の部です。⑨給与費は、医師、看護師など採用を予定していた人員を確保できなかったことから4億6,777万8千円を見込み、予算比較で9,291万6千円の減としております。

⑩材料費は医療用薬品や診療材料等で、1億8,923万3千円で、予算比較6,638万6千円の減、前年度比較1,476万5千円の減を見込んでおります。

⑪経費は消耗品や委託料等であり、当初予算より3,456万9千円減の1億2,605万2千円、前年度比較で209万2千円の減を見込んでおります。

B費用総計で8億5,063万2千円、当初予算対比で1億8,818万円の減を見込んでいます。

C差引収支では1億169万7千円の純損失が生じ、赤字決算を見込んでいます。

表下から2段目のG内部留保資金は1億5,973万7千円で、前年度より1億2,320万2千円の軍資金の減少を見込んでおります。

全体をとおして、収益の大幅な減少が収支の悪化と、1億を越える純損失額の増大に繋がっているところであります。収益の減少を見込む主な要因としましては、入院・外来収益である料金収入の減少によるところで、特に、昨年9月から11月まで、常勤医師1名体制となり、内科患者の退院調整による入院患者数の減少、また、8月、9月の新型コロナウイルス感染症の流行拡大、12月、本年1月の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザA型の同時流行により、感染症患者と疑い患者の入院治療で、一般の新規入院患者の受け入れを、調整をせざるを得ない状況も大きく影響したものと捉えているところであります。また、新型コロナ病床確保料など国・道の補助金は、制度の段階的な解消や特例の減額などにより、補助金収入は前年度と比較して約1億円減少する見込みであります。

外来につきましても、外来患者数および外来収益の減少が見込まれるところですが、常勤医師1名体制の際には出張医師の招聘などで外来診療体制の調整を図り、感染症の流行拡大時も発熱外来での対応またはドライブスルー方式で問診や検体採取などの対応を行い、地域の皆様がこれまでどおり変わらず国保病院を外来受診できるよう努めてきたところであります。しかしながら、診療体制の調整が図れない休日、夜間が生じた際には、救急外来や救急車の受入れなど、八雲総合病院に手厚く診療応援いただき、地域医療の確保に支援をいただいたところであります。

以上、令和5年度決算見込み12月末現在についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） 一つだけ確認させてください。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 令和4年度の決算、これも12月までという考え方でよろしいですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 令和4年度の決算、これは令和4年度3月までの決算額、確定額です。

○委員（斎藤 實君） はい、もう一つ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） そうすると、ちょっと計算しただけでも、令和4年度の12か月決算よりも令和5年度12月までだからあと3か月プラスできるって考え方でいいんですね。そうすると患者数も入院外来伸びるような感じがするんだけど、その辺の考え方はどうですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） この令和5年の決算見込みについては、令和5年4月から3月までの見込みとして計算見込みを出しているの、確定の額ではないです。12月末

現在の執行状況をもとに作成した3月までの見込みと捉えていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○委員（斎藤 實君） そしたら全体の数字もそうですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 決算見込み額の縦の欄は3月末確定を見込んでの数字として作成してございます。

○委員（斎藤 實君） 分かりました。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 先ほど休日とか夜間の救急受け入れ態勢とかで、八雲総合病院の応援もいただいていたってお話をされていて、ということは休日夜間だから常設というか一日居てくださっているということですか。緊急で来るということではないですね。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 休日、夜間につきましては、常勤医1名体制のときに診療応援をいただいたんですが、そのときの救急外来と救急車の受け入れについては八雲総合病院にお願いしていますが、あくまでも先生がこちらに来るのではなくて、患者様に、八雲総合病院にかかってくさいって放送させていただいて対応してございます。大変不安な思いをさせた時期もありました。その際に八雲総合病院にしっかりと態勢を整えていただいて、この期間を乗り越えていただいたということです。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） じゃあ、そういう場合は八雲総合病院に行ってもらうんだけど、自分たちで行ってもらうってことですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 日中の診療はしっかりと態勢を整えていたので、何かあったら日中のうちにかかってくさいってアナウンスさせていただきながら、夜間どうしても急病が発生した場合に急性●●が発生した場合は八雲総合病院にお願いしますと。もちろん救急車の受け入れもしてます。ただ、急ぎではない場合、判断がとても難しく消防とも大変協議させていただいた部分ですが、急ぎではない場合、八雲総合病院に救急車の搬送ということで八雲総合病院、消防隊にも協力をいただいております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） こういうふうにして三角つくのは熊石にいる人はほとんどわかっているはずなんです。というのは、文厚の委員の人にも知っていただきたいんですが、とに

かく事務所の問題ではなくてですね、医療体系、これはコロコロ変わるんです。たとえば予約制にする、それで予約制、違ったら違うって言ってね、予約制にして、それからちょっと予約制なものだから患者さんが朝5時くらいに来て病院で待ってるって、そういうのもあったり、あるいは熊石以外の他町村の人の患者さんは診ないってシステムとったり。分かってくれると思いますが、それから30名より患者をとらないと、そういうシステムとったり、それがずっと続くのかと思ったらコロコロ変えていくんですね。この辺はやっぱり事務所、事務局、特に事務長あたりは盛んにバトルやっているはずですが、本当に今の倉地委員が言ったように、救急車自体もそうなんです。全部こっちに回されるんだよね。それが防災無線に入るから、いってくださいって。そういうのもマイナス点がいっぱいあるんです。不安だから最初から函館行ったり八雲に来たりってそういう町の声があるんです。私の知っている限りでは、ですから、そういうように、この予約制だとか小さい病院で30名より取らないとか、なんかおかしい医療体制になっている。それで問題は、やっぱりきちんと院長も家にいるんだから。一週間のうち半分は函館に行ってるんですけど、やっぱり医者になった以上は自分のなった初心に帰ってきちんとやってもらわないと、言えっていうんじゃないで実態を知ってほしいというのが今私の、ですからこういうふうに三角印いっぱいつくんだけど、事情はそういうことなんです。事務長からいえないから。代わりに俺が。

○委員（大久保健一君） 本当なの。

○委員（能登谷正人君） 本当かどうかその辺。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 今能登谷委員のご意見、地域の方のご意見ももちろん組んでのご発言だと重く受け止めております。私事務方としては、この9月に常勤医1名体制にならざるを得なかったと。この状況はとても異常な状況だったと振り返っております。

今お話がありました、院長先生62歳と一生懸命一人で地域医療確保してきた人ですけども、62歳って高齢に近いかたちになっております。その中で一人態勢になったら平日は毎日病院に泊まり込み、外来も一人で内科と外科を見て進めていたというところもあって、なかなか体力が続かない、医師の働き方改革と逆行するような医療体制だったということで八雲総合病院の応援をお願いしたところなんです。

今回の12月末現在の決算見込みについては委員がおっしゃっているとおり、三角、減少が大変目立つ決算額見込んでございます。来年6月には新しい病院がオープンすると、完成するというの中では、令和5年度は経営の改善が見える決算、令和6年度はその改善を確かなものとして令和7年度の新病院に移行するってそういう道筋をつける令和6年度にするって、当初の2か年の目標があったところでの常勤医1名体制、また感染症の流行にもしっかりと病棟が対応できたかということ、まだまだ反省のするところがあったということもあり、5年度はこのような数字を見込んでいますが、6年度はまた同じような決算を出すのかということ、我々職員はそうではなくて新病院を1年後に控えているっていう、モチベーションって言い方は変ですが、意識が高くなっているところもしっかりと組みながら、まずは診療の単価を上げるための人員の体制を確保することが大前提です。

ですので医師二人体制に戻しましたが、散々ここでお話しているとおり、3名体制をしっかりと確保できるような招聘を更に強力に行っているつもりです。また薬剤師、今現在1名ですが、医療法で言う2名必要なところが1名です。欠員1名を埋めるべく、今招聘活動を行っておりまして、具体化していませんが、今後面接を控えている薬剤師もいます。また当院の奨学金を利用して薬学部に通っている学生さんがいらっしゃいます。卒業して国家試験を合格すると令和9年4月から勤務ということで3年後ですがそういった確保も予定しているところです。

最大看護師、そしてリハビリというところの確保でございます。なかなかこのコロナが収まったり、5類に移行して、またちょっと流行りだしたりってところで看護師の動きがまだまだ鈍いのが正直な感想です。ただ先が見えてきたのかなど。民間の派遣会社、また紹介会社と話をする機会を設けていて、先が見えてきたねってところで、4月以降、またゴールデンウィーク以降に動く看護師もいるって情報もあるので、しっかりとそこは確保できるように考えています。

また、新しい病院の目玉はリハビリと考えています。この病院は伸びしろはその部分はあるのかなと思いますので、リハビリ、今3名を面接して、なかなか採用というところまで結びついていないんですが、そこも強力に。ただ、なかなか一本釣りができないので、民間の紹介会社を経由して確保して、令和6年度少なからず資金を確保できるように、資金を戻せるように職員一同努力したいと考えているので、能登谷委員ご心配のお声もいただきました。地域の方々から多数心配の、お叱りの言葉もいただきました。その中で新病院がオープンするということも踏まえて、令和6年度しっかりと職員一丸となって頑張りたいと思いますので、今後ともご支援いただきますよう、よろしくお願いたします。

○委員（大久保健一君） 本当なのって、能登谷さんが言ったのは。言えないの。

○委員（斎藤 實君） ということは今説明したとおり、1人対応してるから。そういう能登谷さんが指摘したことは。

○委員（能登谷正人君） 2、3日前に結局予約制だからって5時に行ったら、もうそれは終わりましたって。いつ終わったのって話。それで帰り家に寄って文句たらたら言って帰っていった。だからそういうのもあるんです。いろいろ、熊石に住んでみてください、いろいろありますので。一番大切な医療問題が事務長は言えない、斎藤議員が言ってくれたからその話しもまんざら嘘でないって思いますが、事務長の場合は事務方だからそれは言えない、100パーセント言えない話ですが、全く嘘ではないって斎藤さんが証明してくれたので、よろしくご理解のほどよろしくお願いたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すごく分かるんですね。先生、もともと国保病院の院長、それでやっぱり町民を不安にさせないっていうのは当然大事なことで、どのようなかたちで医療提供体制を整えるかってところですが、なかなか医師招聘にしても、看護師の問題にしても、熊石、八雲でさえ大変だから、熊石はなおさら大変だと考えたときには、やはりいざというときの医療提供体制、先ほど八雲からの助けをいただいたということですが、それをもっともっと、八雲も大変だけれども密にするようにしたり、患者輸送に関してもし外来を診る体

制を整えられないなら、地域のバスというものを使って八雲に運んだりだとかってことも、やっぱりこれ考えるべきことではあると思うので、熊石だけでどうにかしようではなくて、ちゃんと八雲と熊石連携したかたちで、いざというときにお互いに助け合える体制を是非整えていただきたい。

なんとかピンチをチャンスに変える発想を、事務長はじめ、していただきたいなど。今、先生若返るわけでもないし、どんどんどんどん大変になってくるし、元々身体が動いていた方は一回そういうふうになるとなかなか元に、辛いものがあるんだろうと思いますので、是非また違った視点から患者の信頼を損なわないやり方も考えてみてください。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） ありがとうございます。

繰り返しになりますが、一人態勢のときは八雲総合病院から金曜日のみでしたが外来の内科を担当している先生が、わざわざご自分の車で朝早く病院に来ていただいて、外来を担当してというのを、週に1回金曜日にやっていただきました。大変内科医が少ない中での、そういった派遣をしていただいたということは、外来を診療する当院としても大変ありがたい話で、感謝申し上げたいと思っています。ただ、もちろん八雲総合病院との連携はとても大事なことでありますが、なんといっても、狭い地域の病院であったら、なおさら固定の先生がしっかりと患者さんの治療計画、また在宅でのフォローも踏まえた全体の包括ケアシステムを考えながらのフォローは必ず必要になります。ですので、連携をしっかりと確保しつつも、固定をまずは確保するのが大前提と考えています。

もちろん熊石国保病院で対応できない、特殊な医療や専門的な医療は、八雲総合病院の支援をいただく。そういう意味ではデマンドバスも今走っていて、交通手段も増えはじめています。ですので、しっかりとそこは確保しながらまずは固定、狭い地域の小さな病院を閉鎖的にこの患者を熊石で診るってそういったところを目標に、運営をしていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） 一つだけお願いがあるんですけども。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 実情、適宜、十分承知しているんですが、救急体制ですね。八雲総合病院に運んでくれて、八雲総合病院で診てさらに函館にというのが、頭とか心臓なんかはですね、もし町内で診れないので、大変なら函館の専門的なところに、やっぱり重病の場合にやってほしいんですね。というのはやっぱり町民から見て、やはり一人の方は八雲総合病院に運ばれて、そこからまたここで検査したけれども駄目で函館に行ったということで、やはり時間的ロスはやっぱりどうしてもあるんですね。だからそういう点、その方は亡くなっちゃったけれども、町民から見たら真っ直ぐ運んでくれたら、もうちょっと違った展開があったんじゃないかって思うんです。あと細かいことは言いませんが。

それからもう一点は、やはり頭の患者さんで、夜、救急受けていたけれども、総合病院のほうにお願いしますって放送がかかったときに、そのときは総合病院に運ばれて、そして総合病院でもって、またすぐ時間を置かないで検査終わったあとに総合病院から函館の病院に行った。ただその方は出血が少なかったから、無事函館で療養して退院してきてるけれど

も、そういう部分を臨機応変に、やはりどうしても時間、ある程度ある患者さんであれば総合病院でもいいですけども、もし救急の場合は函館のほうにお客さんの希望も入れながらそういう対応できないもんかなというふうに思うんですけども。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 今委員がおっしゃった個別のケースは、こちらの方で掴めていないので、なんともここでお答えできませんが、今現在、脳の脳卒中と疾患、それと心臓の循環系の疾患、これを消防隊が到着をして現場について患者の様態を判断したときに、そういった脳卒中または循環器の病気というところがあったら、もちろん私どもの熊石地域であれば熊石の病院に一報がきます。そこから先生の判断になりますが、まずは一度国保病院に搬送されると。そこからその日の輪番となっている函館の急性期の病院がしっかりと控えています。ですので、循環器もしくは脳卒中の専門の病院の方に一報入れるかたちをとっていますが、その際に血液検査またCTの画像、心電図のデータを勘案して、まずは総合病院って判断に至ったものと思われま。若しくは脳卒中でも脳出血という重篤な部分であればドクターヘリ、もしくは直接函館の病院に搬送するケースもあると思いますが、その個別のケースは掴んでいませんが、恐らくではありますが、まずは総合病院で検査するのがより良い方法ではないかという判断のもと、先生の診断のもと総合病院に搬送されたと考えています。

救急体制はですね、今の脳卒中、循環器の疾患は、なるべく早く、一分一秒争った中で、先生の診断のもと函館の病院、もしくは八雲総合病院って判断をそのときの当直、若しくは主事の先生にお任せしていますので、今後も同じような体制になるという感じになります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） あと一つ、先ほど新病院になったときにリハビリ、私も凄く期待しているんですが、その理学療法士の面接が3名ほどいらっちゃって、でもまだ採用には至っていないということですね。これまだ先の話なのか、その方も何個か受けて至ってないのか、その辺教えてもらっていいですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） リハビリ、理学療法士と作業療法士の面接を行って、うちの病院だけではなくて、他の病院も受けての判断だったと。この面接した3名はどちらも札幌市内から道南の病院を希望されて、セラピスト技士さんで熊石にお越しになったときに住宅も見させていただきながら生活イメージできるお話もさせていただいたんですが、残念ながら他の病院を希望されたと連絡いただきました。

今後、また想定年収を提示したり住む住宅をお見せしたり、熊石で生活をイメージできるような資料をお送りしたりして、理学療法士、作業療法士は何としても獲得したいと。経営

の底上げっていう意味合いでは理学療法士、作業療法士が絶対という考えを持っているので、そこはしっかりと確保したいと考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければ次、国保特別調整交付金救急患者受入体制支援事業についてよろしくお願いたします。

○国保病院事務次長（小池克明君） 委員長、国保病院事務次長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務次長。

○国保病院事務次長（小池克明君） 国保特別調整交付金（救急患者受入体制支援事業）について説明いたします。

資料2をご覧ください。国保特別調整交付金の救急患者受入体制支援事業につきましては、夜間、休日の救急患者受入体制の確保を目的に、道が補助しているもので、病院が開業医等の外部医師に支払った費用のうち、一定額を、町の国保会計を通じて、国保会計補助金として受け入れをしているものでございます。この度、その申請額が昨年を引き続き増額となったことから、この度の3月定例会において、病院事業会計の補正予算の上程を予定するものでございます。

助成対象となる金額に関しては、実支出額の3分の2となっておりますが、休日、夜間ともに助成対象経費の上限額が定められていて、その上限額に、当直、宿直の日数を乗じた額より算出するものでございます。

予算科目としては、病院事業収益、国保病院医業外収益、他会計補助金国保会計補助金で、当初予算額については184万2千円、令和5年中における特別調整交付金申請額につきましては、317万2千円、その差額の133万円について、3月定例会の補正予定額として計上を予定するものであります。増額となった主な理由につきましては、常勤医師の負担軽減を図るため、週末及び休日に出張医による当直、宿直回数が増えたことによるものです。

以上、簡単ではありますが、国保調整交付金についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では、以上で終わります。ありがとうございました。

#### 【国保病院職員退室】

#### 【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは住民生活課よりご報告よろしくお願いたします。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） それでは国民健康保険資格の職権喪失処理につきまして担当から説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） それでは私のほうから国民健康保険資格の職権喪失処理につきましてご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。まず、国民健康保険資格喪失手続きの原則としましては、国民健康保険の資格喪失に関する事項については、国保法第9条により世帯主が14日以内に市町村に届け出なければならないとされており、加入時や保険証の更新時に必要な届け出について記載のある、制度全般のパンフレットをお渡しし周知しているところです。しかし、現状といたしましては、社会保険等に加入されても資格喪失の届け出をされない方がおり、社会保険等に加入したことが確認された被保険者に対しては、資格喪失の届け出の提出について勧奨文書の送付を行っておりますが、資格喪失届が提出されない場合、継続して加入したままとなり、国民健康保険と社会保険等との二重加入となっているのが現状です。

そこで、国民健康保険係といたしましては、今般オンライン資格確認システムが本格運用されたことに伴い、システムから得られる保険資格情報により国民健康保険の被保険者が社会保険等に加入していることが明白な場合については、手順に則り国民健康保険資格の職権喪失を行い、不要な賦課・滞納整理の削減と適正な資格管理を図りたいと考えています。

手順といたしましては、大まかな流れですが、資格喪失対象者へ喪失届の提出を求める勧奨文書を発送し、1か月以降を期日とし、期日までに提出がない場合、職権による資格喪失処理を行い、資格喪失の対象被保険者に対して国民健康保険の資格を喪失した旨、および、今後、社会保険等を喪失した場合は、再度国民健康保の加入手続きが必要な旨の通知を送付いたします。

またこの度、職権による資格喪失を行うことにより、遡及して資格喪失となる被保険者について、納付済みの国保税がある場合は、国保税の還付および還付加算金の支給をいたしますことから、必要な予算については3月定例会において補正予算を上程する予定ですので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これ大体対象人数とか把握していますか。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 今回職権喪失する人数については、6名となっております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これは世帯でいうと6世帯なのか、それとも家族を含んでの6人なのかその辺は。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 6世帯で6名です。

- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） そんなに人数は多くないようですが、だいたい職権喪失っていうのがなんか難しいというか、怖い感じもするっていうので。もうちょっと、これからやっぱりそういう人が出てくるだろうってことも予測されることですので、もうちょっと分かりやすい言葉で、たとえば今までは仕事に就いてなかったけれども、仕事に就いて社会保険に入った場合は、こういう国民健康保険ではありませんって届出が必要でして、そういう知識がない方が多いと思うんですね。だからそれを分かりやすい言葉で広報するのも必要じゃないかと思うんですが、広報に、分かりやすい言葉で広報に載せる予定はございますか。
- 国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。
- 委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。
- 国民健康保険係長（清水満里君） 先ほどご説明したんですが、加入時と、年に一回、今までは保険証の更新というのがありまして、お送りするんですが、それに制度全般のパンフレットを同封していて、一番最後にこういったときは届け出が必要ですよということで資格喪失や住所が変わったとか、名前が変わったという場合は、国民健康保険のほうに届け出て下さいというのは周知しています。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員
- 委員（佐藤智子君） 多分国民健康保険証だけ見て、そういうパンフレットって見てないと思うんですね。だからその程度に留めるってことだと思いますが、もうちょっと冒頭にそれだけ大きな字で記すとか、なんか工夫が必要かと思いますので、だいたいそういう細かい字で書いているのは見ないで処分してしまうのではないかと思うんですけども、通知するからそんなに周知は必要ないって考えですか。
- 委員（大久保健一君） 通知と一緒にチラシも入れてるってことでしょ。
- 委員（佐藤智子君） それでいいの。
- 委員（大久保健一君） それで良いんでない。それ以外に何あるの。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 私、同じようなケースやりがちみたいなことがあったんですが、わかっていながら過ごしちゃったとかあってあって、でも役場の職員から個人的にお電話いただいて、手続きをすることをお勧めしますって連絡がきたんですね。このケースじゃないんですが、子ども手当のうちの旦那さんと私の違いを変えるみたいな手続きを教えてくれたから、個人的に教えてくれるってことは有り難いなと思ったので、助かると思います。感想になりましたが。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- （「なし」という声あり）
- 委員長（赤井睦美君） それでは終わります。ありがとうございます。

【住民生活課職員入室】

## 【住民サービス課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 資料が今皆さんのお手元に行ったと思うんですが、説明だけ聞いていただいて、お昼に入らないと副町長からチェックされていますから。それでは説明をお願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） それでは保育園留学の取り組みについて、12月の常任委員会でもご指摘のあった部分も含めて改めてご説明したいと思います。

まず資料1の1になりますが、目的についてですが、関係人口の拡大による熊石地域の人材確保に向けた取り組みの一つとして、保育園留学を通して、地域外から関係人口となり得る方たちに関りを持ってもらい、様々な課題解決のヒント、新たな視点や価値、可能性を見出していきたいと。

それと二つ目としては、くまいし保育園は熊石地域での子育て支援をする上での拠点の一つと考えておりますが、このままでは近い将来、子どもがいなくなり保育園を休園しなければならなくなり、そうすると、現在いる保育士の雇用の場が失われるだけではなくて、新たな人材を確保しようとしても、保育園がない地域に若い世代の転入が望めなくなると。そうすると福祉人材、介護人材を確保するうえで、最低限、維持しなければならない必要な施設と考えていますということ。

それと三つ目ですが、現在通っている子どもたちは、同世代の子どもたちと触れあい、お互いが刺激しあいながら成長していくという機会が、なかなか取れないという課題がありますが、ほかの地域からであります子どもを受け入れることで、在園児にとっては刺激となり多様性を育てることができると考えています。

次に、受け入れ可能児童数についてですが、現在のくまいし保育園は、一番上の表に示しているように、年齢別に全体で30名の定員で北海道に届け出を出しております。保育士の数は配置基準に基づき、年齢別に児童数に対して必要な保育士の数が定められていますので、定員どおりの30人が入園するとすると、保育士が最低でも5名必要となります。

二つ目になりますが、令和6年度の利用見込み児童数に対して、保育士が何人必要になるかと試算したのですが、対象児童数は全部で13人ですが、利用見込み児童数は12名と見込んでおり、配置基準に合わせると、1.4人の保育士数ですが、クラス分けを考慮すると4人の保育士が必要となり、現在の保育士数と同数となります。

最後の表、三つ目の表ですが、熊石地域の対象児童数と保育士の配置基準を照らし合わせて、保育園留学での受け入れ可能な児童数の試算をした表となっております。保育園留学の受け入れは、一次預かり事業のうち余裕活用型として実施しようと考えています。一般的に一次預かり事業をする場合は、専任の保育士を配置しなければいけません、定員に達していない場合は余裕活用型で実施することが可能で、専任の保育士を必要としないことから、2歳以上で13人の子どもを受け入れることが可能となります。在園児も含めて、全体で26人の児童を受け入れるために必要な保育士数は4人となり、現在の保育士数でも受け入れは可能となっております。

ただしこの人数はあくまでも保育士の配置基準など考慮して、受け入れ可能な最大限の人数となっておりますので、実際に受入れる際には保育士の負担や在園児の状況など、考慮しながら受け入れ人数を検討していきたいと考えております。

次に、受け入れ体制についてですが、資料 1-2 も併せて見てください。これまでも説明してきておりますが、改めて保育園留学の仕組みとしては、滞在・宿泊施設に暮らすように地域に滞在し、保護者はリモートワークで仕事をしながら、子どもが地域の保育園に通い、大自然に触れ、心身とも健やかに育つ環境を提供する一方で、地域にとっては子育て家族が滞在することで、地域経済に貢献する事業で、もともと地域にある活用しきれていない施設や資源を組み合わせ、保育園での一時預かりやお試し移住滞在施設、ワークスペースの確保・手配をパッケージ化することで、面倒な手続きをせずに、地域に暮らすように滞在することというプログラムになっています。

それで資料 1-2 の右側にあるキッチハイクがこの仕組みを考えてビジネス特許をとっていますが、ホームページの作成、首都圏や大都市圏などのファミリー層に向けてPRなどの情報発信や集客など地域の外側との調整をお願いして送客を担ってもらうという役割分担です。

真ん中から左側上部ですが、熊石地域での受け入れ体制になりますが、子どもたちの一時預かりはくまいし保育園で、左上で書かれているとおりくまいし保育園で受入れて、滞在施設として旧熊高公宅あるいは宿泊施設との調整うえ利用してもらう、ワークスペースについては旧すまいる熊石の活用、もしくは公共施設を想定しています。あとは、地域の人たちに担ってもらいたいと考えているのが、左側にあります農作業体験だったり食の体験、自然体験などを地域で活動する団体や個人と連携して田舎暮らしクラブみたいなものを組織し、そこを通じて熊石では日常の生活になっていますが、都市部からくる家族にしてみると非日常を体験してもらおうと考えています。

これらの滞在施設やワークスペース、体験メニュー提供などの地域側の調整役として、真ん中に記載しておりますとおり、総合支所と指定管理者の民間組織、それと熊石に今居る地域おこし協力隊が連携し一緒に担っていききたいと考えております。指定管理者となる民間組織については、滞在施設を予定している旧くまいし高校の公宅と、ワークスペースを予定している旧すまいる熊石の管理運営や宿泊施設等の調整などを担ってもらい、総合支所としては、事業全体の調整や、外部との調整役のキッチハイクとの調整などを担います。協力隊には地域で活動する団体や個人と連携し、体験メニューの企画や調整、組織化を考えている体験クラブの運営を担ってもらおうと考えています。

また、昨年、道南で活動している地域おこし協力隊が、お互いに連携し合いながら地域で活躍するために、道南地域おこし協力隊ネットワークを組織しましたので、熊石の協力隊もそこに加入していますが、熊石の体験メニューで不足する部分は、八雲地域や近隣町の体験プログラムなどの協力隊を通じながら情報収集や調整をしようと考えています。

最後に、資料 1-1 に戻りますが、受け入れまでの事務手続きについてですが、まず、一時預かり事業の実施に関する条例などの改正が必要となってきております。次に北海道に対して、一時預かり事業の余裕活用型の開始届の提出、合わせて子ども子育て支援事業計画の

改正も行っていきたいと考えています。以上が保育園留学についての説明です。よろしくお願ひします。

○委員長（赤井睦美君） 丁度お昼になってしまいましたので、午後から質問、意見を受け付けます。じゃあこれで午前の部は終わります。1時から再開したいと思います。よろしくお願ひいたします。

休憩

再開

○委員長（赤井睦美君） すみません、午前中に引き続き、保育園留学の取り組みについて、先ほどご説明いただきましたので、早速、ご質問、意見から入りたいと思います。皆さん何かありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） この受入体制の図の民間組織っていうのが真ん中のほうにありますけれども、これは指定管理者ってことを想定していますが、この委託料というのは前にも出されたかもしれませんが、いくらを想定しているんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 地域振興課のほうで事業を進めようと思っていますが、指定管理料として旧くまいし高校の公宅とすまいる熊石あわせて、今のところ公募型で事業者を選定するって条件にしておりますので、3千万円くらい上限3千万円であとは応募する事業者がその中でどれくらい下げてくのか。マックス3千万って考え方でいる状況です。5年間で3千万です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） それでキッチンハイクのほうに運営費というのがいくことになりましたが、キッチンハイクのほうは予算はいくらになるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 去年ちょっと本格的に来年度からやりたいなって思いつつ、思いながら見積もりみたいなものをもらったんですが、初年度とするとホームページの作成だったり、いろんな調整だったりということで、620万、630万っていう見積りだっただと思います。そのあとは継続してやるなら1年間400万円くらいっていう話になっております。ただ、どんどん今増えてきていますし、状況も変わってきていると思うので、改めて見積もりを取ると、その金額になるか今のところは不明ですが、目安としてはそれくらいって考えています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

私から。6年度の入園の状況、予定ではお子さんが12名、保育士さんが4人いらっしゃるんですね。

○住民サービス課長（北川正敏君）　そうですね、3人で足りるんですけども、定員90名以下はプラス1保育士を入れなさいってなっているので、最低4人が必要です。

○委員長（赤井睦美君）　今何人いるんでしたっけ。

○住民サービス課長（北川正敏君）　今12人ですね。

○委員長（赤井睦美君）　保育士さん。

○住民サービス課長（北川正敏君）　保育士は4人です。

○委員長（赤井睦美君）　私はこの数字を見たときに、0が2、2歳が1人を1人で見るって数字になっていて、これはちょっと不可能だなんていうか、確かに見るだけなら何とかなるのかもしれないけれども、これだと1人だとトイレに行くこともできないし、それから私たちが取材させていただいたときに、土曜日に出勤していたからといって、お二人休みだったんですね。そうすると保育士さん4人いても、お二人土曜日に出て休むなら2人しかいないことになるので、もう少し保育士増やさないと、今後受入、厚沢部だと専門に二人の保育士さんが留学する子どもへ向けて専門保育士さんがいらっしゃるの、私はそういう、これから入ってくるであろう子どものために保育士さんもっと確保しないと、風邪で休むこともできないし、ギリギリの状態ですよ。基準にはあっていますが、でも実際に運営するときに風邪もひけない休むこともできないってなってしまうと思いますが、その辺はいかがですか。

○住民サービス課長（北川正敏君）　この6年度の予定表なんですけど、クラス分けを0歳から2歳まで一クラス、3、4歳で一クラス、年中、年長で一クラスって配置を考えています。それで担当がそれぞれ一人ずつのイメージで、あともう一人保育士がいるので、その人は基本的には未満時のほうに、0歳から2歳児に入ってもらって、二人体制で普段は見るってことです。あと土曜日や年休、休みとったりする場合に、基準より満たない場合も出てくる日もあるんですけど、その場合は子育て支援員として協力隊、今熊石に協力隊二人に研修を受けてもらって、1人は学校の先生だったので、もちろん十分見れますが、子育て支援の講習研修受けさせて、資格も取らせてその人が臨時に入っていくっていいですか、応援に入っていくって体制を今とっております。

○委員長（赤井睦美君）　今は私はそれでいいと思います。ただ、留学するお子さんを受け入れた場合は、今もそれでギリギリだと思うんですね。けども、さらに留学するお子さんを受け入れるとなったら、それでは全然やっていけないというか、数字上は、0二人、2歳一人というのは数字上では可能だし基準に合っていますが、実際にお子さんが0、2歳の子3人を見るとというのは本当にすごく大変なことなので、やっぱり数字上だけでなく、やっぱり保育士さんをもっと確保したほうがいいと思いますが、その辺の見通しはどうなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君）　委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君）　住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君）　保育士として見通しといわれると、正直今の保育士を確保するのも結構苦労したと言いますか、だったものですから、厳しいのかなと思います

が、子育て支援って制度がありますので、研修を受けてもらえたら保育士並みの資格といただきますか、をもらえるってところなので、協力隊で来ている人たちにそういうものを取ってもらって、あとは地域に保育士ではないけれども、子育てに興味があるという人達がいたら、そういう人達にもそういう研修を受けてもらって、応援に入ってもらってかたちを取れたらと思います。

いずれにしても、保育園留学で受け入れるのを、受入児童可能な人数を13人と設定していますが、13人はあり得ないって思っています。最大で13人まで受け入れられますが、滞在施設は熊石国保が公宅で、1棟4戸建ての住宅なので、4家族しか基本的に受け入れないつもりで今のところいるということで、そうすると兄弟で来れたとしても二人の8人がマックスなのかなって思っていて、それで基本的に未満児のほうは2歳児以上で受け入れるようなイメージでいると。年長クラス、5歳児クラスでは3人しかいないところに4人でも入れますとか、もし兄弟で来たいというところが5歳児と3歳児であればそれぞれ一人ずつって受け入れの仕方をして、あとは状況次第で、おっしゃるとおり保育士の負担があまりにも現場で大きいって話になるなら、それはその受け入れないでというような考え方で、ちょっと工夫しながら進めて行かなければならないのかなと思っています。

○委員長（赤井睦美君）　せっかくだからやっぱり来てほしいって思います。だけど一番大事なのは安全確保なんですね。このときに定数に満ちてるとか、講習受けたとかってそういうかたちだけでは安心できないんじゃないかって、人数が13だけれどもそんなに来ないっていうのと、8まで受け入れるってなったらやっぱり私これにプラス8となったらとても4人は無理だから、まずは準備するべきではないかと、人材を。それからじゃないと不安でいられないと思いますが、その辺はどうですか。

○住民サービス課長（北川正敏君）　委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君）　住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君）　マックス13人で、実際に受け入れるとなると8人とか、最初のうちは1人とか2人とかで熊石の子どもじゃない子どもを受け入れるから保育士さんの負担もそれなりにあると思うんですね。その状況を見ながら2人とか3人、4人って状況を見て増やして、それでもこれ以上なら保育士の数を増やしてもらわないと安全の確保もできないし、対応もできないとなったらそのときに、考えが甘いって言われるかもしれないけれども、そのときに考えていきたいなって思っています。

○委員長（赤井睦美君）　私やっぱり取材にお伺いしたときに、二人休んでいるのはすごく自分の中でびっくりだったんですね。それで、二人休んで、二人しかいないときに今の在園児を見る。そしたら寝てるからいいって問題じゃないし、そこによそから来たお子さんがいて、その子がすぐに馴染んでくれたらいいけれども、そうじゃないお子さんなら付きっきりになるでしょ。そしたら一人になるので、そこはもっと人的な環境を確保してから始めなければ、とてもとても不安じゃないか。何かあったらとんでもないことになるだろうし、散歩もできないんじゃないかって心配しています。

ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君）　はい。

○委員長（赤井睦美君）　大久保委員。

- 委員（大久保建一君） この受入体制じゃなくて、お金の流れってどうなんだっけ。
- 住民サービス課長（北川正敏君） お金の流れですが、まずキッチンハイクにPRだとか集客、予約の受付や熊石地域の状況の説明だとか、直接我々がやるのではなくて、キッチンハイクとしてやってもらうって運営費みたいなもので、それは町から運営費ってことで先ほど言っていた初年度は620万で、次年度から400万円くらいを払いますって流れです。あとは利用者がキッチンハイクに熊石に行きますというと、熊石に来たら宿泊代は、宿泊施設は2週間でいくら10万や20万ってどれくらいになるか。
- 委員（大久保建一君） キッチンハイクに払うの。
- 住民サービス課長（北川正敏君） そうです。キッチンハイクに払って、保育園料も一時預かりで1日預けたら1,800円だったと思うので、それもキッチンハイクに払ってもらって、あとワークスペースという仕事で使いたって家じゃないところで仕事したいって人達はワークスペースの部屋代や場所代を払うっていうのを。
- 委員（大久保建一君） ワークスペースもキッチンハイクに払うの。
- 住民サービス課長（北川正敏君） それもキッチンハイクに払って、キッチンハイクからそれぞれに。なので利用するほうは一々保育園に払うとか宿泊施設に払うとか、ワークスペースに払うとかしなくても良くて、そういう場所も探してくれてお手軽に体験できるということで。という話を聞いています。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保建一君） そしたらその値決めっていうのかな、値段決め。たとえば厚沢部よりちょっと熊石のほうが安いって、そういうのもキッチンハイク側に権限があるってことなの。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） キッチンハイク側に権限があるわけではなくて、こっちのほうでそれ決めるといいますか、それぞれの町でいろんな値段になっているんですね、なので、当然宿泊施設を使ってやっているところもありますので、その宿泊料をどういう設定しているかわかりませんが、一泊1万円か5千円か8千円か分かりませんが、食事が付いたら1万円とか、食事なしなら5千円とか地域側で決めて、それをキッチンハイクが募集要件にしています。熊石ではこの値段、厚沢部ではこの値段、本州のどこどこではこの値段で行ってみませんか募集の仕方をしています。なので、キッチンハイク側には運営費として自治体から委託料が入っているので、それで運営しているというふうだと思います。中身まで会社の経営の中身までは聞いていませんが、そういう感じでやっているのかなというふうに思っています。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保建一君） それでいけば、だいたい値段設定というのは多分してるんだと思うんだ。それで行けば、キッチンハイクの今募集されている中で、どれくらいのランクになるの。中堅になるのか高めになるのか安めになるのか。

- 住民サービス課長（北川正敏君） 中間か低いか、高くはないと思います。
- 委員（大久保健一君） そしたら真ん中から下って感じ。
- 住民サービス課長（北川正敏君） そうですね、高いなら一週間で30万とか40万って表記されていたので。
- 委員（大久保健一君） 八雲でいったら1週間でどれくらいって想定があると思うんだけど、それはどれくらいになるの。八雲というか熊石であれば。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 資料持ってきてなかったんですが、一部屋だいたい月で10万円切る設定にしているんですね。2週間となったら部屋代、光熱費込みで2週間入るとなったら5万円くらいかなって。あとワークスペースのほうは1日まだはつきりしていませんが、3千円や5千円の設定になるので、あとは食事は基本的に自分たちでって。食材の提供方法は考えていかないとなりません、それはそれとして一人いくらではなくて2週間で部屋代として5万円程度。
- 委員（大久保健一君） 保育はかからないんだっけ。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 一時預かり保育は一部負担ってかたちで1,800円、今条例で設置しているの。
- 委員（大久保健一君） 1,800円×14日。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 10日ですね。基本月曜から金曜ってかたちにしたいと思っていますので。

（何か言う声あり）

- 住民サービス課長（北川正敏君） 1,800円なので10日間で1万8千円。  
あとは滞在に係る食事代は地元の使ってもらえたら一番いいんですが、熊石ではなかなか集めれないので、そこはちょっと作戦を考えないとないと思っています。
- 委員（大久保健一君） ちなみに田舎暮らし体験クラブとかこういうものの利用なんかもキッチンハイク経由になるの。
- 住民サービス課長（北川正敏君） これはキッチンハイクで紹介しつつ、現場で払うかたちを、厚沢部は現場で払うかたちをとるって話を聞いています。基本、自然の中で保育させたってところが基本で、この体験メニューのほうは土日、基本的に親も仕事ないし、子どもも保育園行かないし、田舎でなんか体験してみたいなって人たちが受けるサービスといたしますか、そこはそこで1回3千円がいいのか5千円がいいのか、その辺は中身を考えながら決めていきたいなと思っていました。
- 委員（大久保健一君） 分かりました。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） この高校住宅という、旧高校住宅ですか。公宅は、4戸確保しているわけですが、そこはそれぞれレオパレスみたいに家電は町で設置するんですね。その予算はその年間600万の中には入ってないってこと。別建てですよ。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） さっき言っていた年間 600 万とか 400 万って数字はキッチンハイクに払うお金でお客さんを呼び込むためというか予約を受けてもらったり、ホームページを作ってもらったり。

○委員長（赤井睦美君） 違う、5年間で3千万の管理委託料の話。そこから家電が出てるのかって。

○住民サービス課長（北川正敏君） 違います、それは。

○委員（佐藤智子君） 出所というより、そういう家電は設置するんですよっていうのが主眼。

○住民サービス課長（北川正敏君） 設置しますし、それは別建てで整備費みたいなかたちで予算取りして設置したいと考えています。あと若干の改修、ボイラーがおそらく使えなくなっていると思うので、ボイラーの防寒の修繕費と、あとは家電揃えるもの、家具だとか最低限必要な物は揃えといて入ってもらう。手ぶらでというか自分の着替えさえ持って来たらという体制をとっていきたいと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） そうした環境整備に対する予算の想定額はいくらなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） すまいるの部分も合わせて3千万円切るくらいのイメージです。

○委員（佐藤智子君） ということはすまいる含めて公宅の4戸分合わせて3千万円弱

○住民サービス課長（北川正敏君） 2千7、8百万。もうちょっと精査していかなきゃないと思っていますが。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） この事業進めるうえで、町の自治法にもあるように、やっぱり共同でもって町民、行政、議会共同でもって、町づくりしようってところがあるわけですから、今熊石でもなんとかそれをやってみようかって、受け入れしてやってみようかって団体があるってことだから、それはそれで僕は多いに活かしてほしい。八雲本町はやっぱりペコレラはじめ、いろんなかたちでそういう土壌ができてるんですね、でも熊石、落部はまだそこまでいってないけれども、やっとならば一般の人たちが町民から声が出てるわけだから、その部分は大切にしたいなっていうふうに思うんですけども。そこで、先ほど赤井委員長からお話があったように、受け入れ態勢の保育士の関係を、やっぱりスタートの時点では受け入れする人数も調整しながら少ない人数でもって、そして保育士を今よりも2人、3人、対応できるような方をプラスしてスタートするって考え方はどうなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 保育所を増やすってことですか。

○委員（斎藤 實君） 保育士。そうしないとやっぱり危険というのかな、安全が保たれないというなら、そのところが一番の大切なところかなって言うふうにするんですよ。あとの部分はお金の部分で解決するのかなって言うふうにするんだけど。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 確かに保育士、安全のことを考えたら保育士がいたほうがいいんですが、その保育士を熊石単独で募集かけるというよりも、八雲地域も含めて全体で保育士が足りない状態で、本町地域の保育園、幼稚園も先生がいないから募集できない状態していると児童係から聞いてたので、もし保育士を増やすという活動をするとなったら全町でなにか仕掛けを考えてきてもらう仕組みだったり、仕掛けを考えながら熊石地域にも1人、2人増やすと言いますか、フルタイムで増やしたらいいのか、パートタイムで増やしたらいいのかその辺も考えながらそれは町全体で保育士確保をやっていきたいと考えています。

○委員（斎藤 實君） それでそのところ、ある程度補助員ということはできないの。保育士以外で。

○住民サービス課長（北川正敏君） それを子育て支援員という研修を受けてもらった人が補助員みたいなかたちでできますので。

○委員（斎藤 實君） だからそういうことで、最低受け入れを少なくしながら、その心配をなくするような体制をどうつくるかが一番の問題だと思うんです。だからそのところ同時進行でクリアできる方向に進めて行かないと、これいつまで経っても行かないと思うんです。だからそのところはやっぱり考えてほしいなと思います。

だから取り組みは早め早めにやっていかないと、1年1年でやったら熱が冷めてします。だからそのところを考えてほしいなと思うんです。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） さきほども説明したとおり、保育士ではないとなかなか厳しい状況ですので、さっきいった子育て支援員みたいな人を増やすことは検討して、安全に配慮したかたちで保育園留学を受け入れたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） これ以前の資料も持ってきて見てるんですが、令和6年の4月から開始する予定でいるんですけど。確認です。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 令和6年度から始めるに予算の部分もほぼ予算要求も固まっているので、6年度中に始めたいと思っていますが、なので前の収支計画だとかは改めてもう一回作り直さないとないと思っています。それでこのままやったとしても6月定例会で保育園留学に絡む予算要求というか補正をさせてもらいつつ、さっき言っていた熊

石高校の公宅の改築やすまいるの改修だったり、6月定例会に条例制定も含めてやれたらいいかなってスケジュール感で地域振興課と話をしています。それから始まるとなると、保育園留学の受け入れは秋から冬にかけて今スタートになっていくのかなというふうに考えています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 厚沢部のほうに視察させていただいて、強く感じたのは、やっぱり自治体の、何とも言えない厚沢部町の余裕。なんかおおらかさ、すごいなと思って見てきました。それで自分が一番感じたことは、進めるのはもちろん、これ僕はいいことだと思います。ただ、やっぱり先ほど齋藤議員もおっしゃっていたけれども、スパンで、たとえば熊石に何日間、八雲に何日間、落部に何日間だとかそういうプランを組みながら運営していく目標を立てたほうが、きっと来る人にも喜んでもらえるのかなと思ったり、熊石だけでどうにかしようではなくて、これは以前から皆さんも言ってることなただけけれども、最終的にそういうふうに行けるような、八雲だって、おそらくそのうちこういう取り組みが必要になってくると考えたときには、いろんな体験を地域地域でしながら、熊石はキャンプ、落部なら船に乗ったり、八雲はある程度いろんなものがあるからそこを中心にするだとか、それを来る人に選択させる方法も当然とれるだろうし、そんなやり方ができるんじゃないかなというふうにも強く思いました。

当然、まずこれ計画をスタートさせて成熟させていくことも必要でしょうから、今回はこれ何とか頑張ってやってもらいたいと思うけれども、最終的にはそういうふうに行ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。そこまで広げた考え方は将来的にできるんじゃないかと思うけれども、どうだろう。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 体験メニューのところ、あちこちでってお話だと思いますが、もちろん熊石だけだと、最初から熊石だけだと満足できる体験メニューを提供できないなというふうに思っています。なので、さきほど言った協力隊が中心となって、その辺のメニューを考えてもらおうと思っていますが、道南ネットワークの協力隊、協力隊のネットワークがあちこちの自治体にいるので、それぞれの自治体でやっているような体験メニューみたいなものを紹介してあげたりとかアテンドするだとか、もちろん八雲地域でもセントやペコレラでいろんなことやっていますし、そういう人達の協力も得ながら進めていかないと、将来的にではなくて、始めにそういう段取りは作っていきたいと思います。それでいろんなものを作って、熊石は熊石で何ができるんだってところもあるんですが、熊石はやっぱりこれまでもずっといろんな話をしていましたが、高齢者が多いと。それでなんかアクティビティといって海で何か体験や、川で何か体験は高齢者が多いのでできないと思うんですね。そうなったときに高齢者と連携しながら畑づくり、家庭菜園でそれぞれみんなうちの前でやっているの、そういう畑づくりの場を提供したり、郷土料理で熊石のお母さんたちが作っている料理を親子料理教室みたいなかたちで提供するだとか、熊石に

来たら田舎を満喫できるみたいなメニューを作っていけたらなというふうに、今考えています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 一時預かり事業ということで、余裕活用型、一時保育の法律改正で余裕型だとか幼稚園ってことで、現有の保育士を活用して、現有の設備を活用するためには余裕型が一番費用対効果でいいということでやるんでしょうけれども、一時保育についても元々受け入れているわけですよね。一時保育、熊石の保育園でも、受け入れてないか。それで受け入れてないんだけど、計画では見込みで令和何年いくつ、それから確保数だったら10とかってことは計画では目標値を作っているわけですよね、熊石地域として。まずはそれを聞きます。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 熊石地域として一時預かりの、地区として、とってなかったように思われます。一時預かり保育の一時預かりできる施設としては、町内では子育て支援センターと決めているので、子育て支援センターの方は一時預かり事業届みたいなのを出して、八雲全体の子どもを一時的に預かりたい人がいたら子育て支援センターで預かるって今の仕組みになっています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） ということは八雲地域、落部地域、熊石地域って三つのくくりがあって、そしたらその地域の人たちがクルミさんのほうに行くと。だからその分類が見込みとそれから確保数になっているんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） すみません、その子ども子育て支援事業計画の中は詳しくちょっと。担当として恥ずかしいんですが勉強していませんが、一時預かり保育は基本的に子育て支援センターでってイメージでいました。なので、熊石で一時預かり保育事業を活用して保育園留学を受け入れようとすると、まずは一時預かり。

○議長（千葉 隆君） 現行のことを聞いてるんだよ。これからのことを聞いてるんじゃない。現行でそうなってるけれども、どうなっているのって。現行のことを聞いてるの。

○住民サービス課長（北川正敏君） 現行のことは勉強不足で分かりません。すみません。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） もう一つ。ということは、新しい事業として今、熊石保育園で一時預かりの届出をしてやるということで、まずはいいですね。

○住民サービス課長（北川正敏君） はい。

○議長（千葉 隆君） それで新しい事業やりますよと、それでその新しい事業をやるときに、今6月にやるときに、6月から始めたいって条例を作りたいときに、計画の段階で見込

数ってわかってないんだよね。要するに4人なのか8人なのか13人なのか。だから見込み数も分からない、確保数も分からない。そしてそれに伴って、分からないから結局、一部負担金の1,800円でも人数が分からないから収入が分からない。それから給付金が出るわけだから、一時保育の余裕型活用だったら2,800円給付金が出ますと。だからそれをプラスして一時預かりの収入になる。それで収入になって、一時預かりについて初年度でキッチハイクに620万だから、だから交流事業ではなくて、一時預かりについての今説明なんだから、課としてね。だからその一時預かりの収支がいくら、その積算はこういう部分ですと。それは利用人数どうですってことをきちんと立てないと、計画の根幹だからね。そういうところをきちんとやらないと駄目かなって部分が、まずまずはじめとしてやらないとないことじゃないかなって思うんだよね。ただそれがなかなか出てきていないってことなんですね。

それで初めてやる事業、斎藤議員さんが地域の方と、あるいは行政と議会が一体となって町づくりを進めますよと。そしたら新規事業をやるときに、今は実施計画としてこれ出してきたけれども、基本計画としてはそういう事業をやるときは基本の計画はなんていう計画なんですか、八雲町においては。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 総合計画の基本。

○議長（千葉 隆君） 総合計画もあるけれども、今子ども子育ての関係で一時保育やるんですよ、その基本計画はなんていう計画なんですかってことを聞いてるんです。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 総合計画の中身は子育て支援という括りに入っております。

○議長（千葉 隆君） だから、子育て支援計画なんだわ。第2期八雲子ども子育て事業計画なんだわ。だから、この子育て支援計画に基づいて、事業計画って作らないとならないんじゃないんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 今後の事務手続きのほうに上げさせてもらってるんですが、議会側で進めていいですってオッケーもらったら、子ども子育て計画の改定や見込み人数だったりということを会議にかけてもらって、計画自体も改定してもらおうというふうを考えております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 議会もそうだけれども、まずは関口さんから出てるし、斎藤さんからも地域町民の部分も聞きなさいってやってるけれども、やっぱりまずは議会より先に子ども子育て支援会議っていうものが八雲町にあるわけですね。そこにはメンバーは課長もメンバーだから分かっているとおり、各地域の幼稚園、保育所の専門職の人達も入ってる

わけだ。そういった子育ての会議のメンバーも地域の中で、保育の事情だとか幼稚園の事情だとか共通したものを持ってのわけですね。そういうところできちんと揉んで議論して、八雲地域のところも落部地域のところも保育留学って部分について全体で議論してから議会にある程度持ってこない、先行して議会が了承を求めたら計画変えるとか変えないって方法もあるけれども、先ず地域のニーズだとか思いだとか全体の流れをやりつつやらないと、後先が逆になってしまうと思うんです。

それでこれさ、子育て支援会議というのは法令で決められている会議だから、しっかりこのところ通さないと法令違反になるから、まずそのところで専門職の人たちが、今赤井委員長も専門職かもしれませんが、そういう地域の課題の中にこういうことがあってやりますって部分をしっかりと議論して、全体の中でそれじゃあ熊石地区から始めます、あるいは八雲地域から始めますってことをやっていかないと、やることだけが部分的な部分で先行して、あとで計画を作り変えるって、そうでないと思うんです。

だから、子育て支援事業計画の中には、毎年度新たに年度ごとに事業が見直し、今これを変えろと言ったけれども、年度前に変えないとないんです、普通は。6年度やるなら。そしたらこの中には検証した結果に基づいて、必要に応じて改善するとともに、毎年度見直しますということが書かれてるから。今2月なんだからある程度やってしまわないと駄目なんだわ、順序として。そう思いませんか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 千葉議長が言うように、やらなきゃないと考えていますので、3月くらいに開催されると思いますので、そのときにはこの案件も含めて上げさせてもらいたいと思います。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） そうしないと6月にやるというんだから、間に合わなくなるし、やっぱり法令を遵守して進めて行かないと、やっぱり手続き上、今のやり方でやっていたら逆転するような状況になるので、そこだけはしっかりしてもらわないと。あとでうちらも行政のほうから今何言われているかと言ったら、委員会で決めたことをあとでひっくり返すって言われてる。議会があたかも事業に対して、後でやりますっていったら混乱の原因を作っているというふうに指摘されてるけれども、この事業だけはしっかり混乱しないように行政のほうで手続きをしっかりとってもらわないと、途中でこの会議の中で聞いてないとか先に決めたとかそういった状況にならないように、早急にやって八雲地域というより全体の子育て会議の委員の皆さんに理解してもらえるようにしていかないと、本当の意味での共同の町づくりにならないと思うので、お願いします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 千葉議長がおっしゃるとおりだと思いますので、住民生活課とも連携しながら子育て支援会議を開催して計画に盛り込んでもらったりだとか、

それを踏まえて条例改正や道への届け出というかたちをとっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今、住民生活課って話が出たけれども、やっぱり一時預かりの事業は住民生活課と住民サービス課で一緒に計画を作って、それに基づいて地区ごとで分かれている部分では、地区ごとの部分をやっていかないとならないんだけど、その全体の計画はしっかりと住民生活課とそれと保育者の代表、子育て支援事業者の代表、事業主の代表、学識経験者とか一般公募の人達も含んで会議開いてるわけですから、その中にはもう既に先ほど言った子育ての一時保育の部分についても一時預かりの幼稚園以外の部分でクルミの実施している状況もあるから、その部分に今度この保育留学の事業を載せて一時預かり保育の計画の見直しをかけてから実施計画作って手順をやっていかないと。結局あとで議会もクレームつけるとか違うんじゃないかってなるので、基本的な作業の進め方というのは基本に立ち返ってやってもらわないと困ると思うので、今やるって言われたのでこれ以上は言いませんがよろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 先ほどの課長の答弁、ちょっと引かかるお話があったんだよね。今千葉議長が説明したように、課長は先ほど議会が通れば、議会のほうが通ったら子育て支援のほうの条例も見直していかないとないってこと言いましたけれども、議会そのものよりも先にやっぱり行政がこういう考えで進みますということをやはり示さないとき、やっぱりおかしいと思うんだ。だから議会に何も遠慮しないでやる前にちゃんと内部でもってきちっとして町を上げて、熊石地域でまず最初に取り組むんですって持って来たらそんなに難しいことはないんじゃないの。予算取るにも楽だろうし。それが議会の雰囲気聞いてからどうだべって言うようになったら、ちょっとこれ違うんじゃないかって感じを受けるんだけど、その辺のとこと足並みをもう少し早くしてやっぱり取り組んでほしいなって思うんですね。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はいいですか。

○委員（斎藤 實君） 答弁はいりません。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） さっきちょっとお金のことを聞いたんだけど、今キッチハイクのホームページ見てたら課長がさっき聞いた料金と全然違うもんね。ほかの出てるところのほうが高いのさ、すごく。それで八雲が2週間で5万円でしょ、さっき言ったの。2週間で5万円で、子どもは一人2週間預かって1万4千円、そしたら合計しても6万4千円くらいで、ほかのところ見たら1週間程度で大人2人子ども1人で20万弱。だから含まれてるサービス違うと思うんだ。だからあと何が違うのこれ。

- 住民サービス課長（北川正敏君） すみません、勉強不足で。
- 委員（大久保健一君） 八雲がどれくらいのランクでどういうふうに掲示されるかのイメージが湧かないのね。
- 議長（千葉 隆君） 1泊一人なんぼでとってるんだわ。パックだからそれは。
- 委員（大久保健一君） だから、意見だよ、質問じゃなくて意見でよかったら、多分これはあまりお金をかけたくない人がやる事業ではないと思うんだ。都会のお金持ちの人があまり手間をかけないでポッとやりたい事業だと思うから、もっとお金が高くても良いから、ポツときてやれるようなセッティングをしてやらないと思う。だから食材は自分たちでやってとか、お買い物はそっちでやってくれたとか、じゃなくてレンタカーも込み、食材も込み、何も込みでやって高い値段なのかもしれないし、そこら辺はどうせやるなら呼び込んでほしいから、だからそこら辺もうちょっと研究してほしいなど。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） すみません、勉強不足で。おっしゃるとおり、お金に余裕のある人達が田舎に来てそういう活動、子どもにそういう体験をさせたいのでお金を惜しまないと思うので、その辺さっきも言われたとおりレンタカー代や食事食材も毎日届けるだとかそんなサービスも作りながらもうちょっと勉強させてください。その結果もまた改めて相談も報告もしたいと思います。
- 委員（斎藤 實君） 金持ち。
- 委員（大久保健一君）すごい高いから。
- 議長（千葉 隆君） 若い富裕層。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（黒島竹満君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 黒島委員。
- 委員（黒島竹満君） 先ほど斎藤さんも言った、議長も言ってるけれども、やっぱり計画がきちんと出してこない。結局計画に対して、予算だとかそんなのもきちんと出してこない、結局それが後戻りしたりするから、そこだと思うんだ。だから議会がいいよって言ってから動くじゃなくて、やっぱり計画を出してこうやっていきたいという部分を計画をきちんと出してこない、そこが一番肝心なところだと思う。今後そういうふうにして、結局今の管理費もそうだけれども、委託管理も個々の部分も中身どういうふうになっているのか、これは総務のほうだからあれだけれども、今回あれだけれども、そういう部分も中身が全くできてないんじゃないかなと思うんだ。そういう計画をきちんと出してきたほうがいいと思うんですね。まずは、そういうことで。
- 委員長（赤井睦美君） 答弁はいいですか。
- 委員（黒島竹満君） いいです。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 私はキッチンハイクが駄目とかではなくてやることやったほうが良いと思うんですが、5年間でだいたい先ほど聞いた金額なら5年間で8千300万くらい使うことになるんですね、5年後を見たら園児が2人しかいない、そのあと産まれたら別ですよ。キッチンハイクにお任

せしても留学生は来るだろうけれども、そうじゃない人達へ向けてももっともっと違った方面も打っていかないと、キッチハイクに任せたからいいんじゃないかってことにはならないので、もっと留学生もそうだけれども、地元の子ども達、若い人達にちゃんと結婚して出産してもらえるような対策も共に考えないといけないってつくづく痛感しています。一緒に頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) じゃあ終わります。ありがとうございました。

#### 【住民サービス課職員退室】

(何か言う声あり)

○委員長(赤井睦美君) これで一応今日の案件は終わりますが、皆さんからほかに何かありませんか。なければ事務局から。

○議会事務局庶務係長(菊地恵梨花君) 次回の委員会なんですが、来月3月は定例会があるので、定例会の会期中を予定していますので、よろしく願いいたします。

○委員(大久保健一君) 文厚で通学路の危険はいつまで。

○委員長(赤井睦美君) 1月いっぱい。

○委員(大久保健一君) 俺やってなかったんだけど、それっていつやるの。

(何か言う声あり)

○委員長(赤井睦美君) 3月やりますか。

それじゃあ以上で終わります。ありがとうございました。

[ 閉会 午後1時55分 ]